

県有地（潮芦屋）の土地利用に関するサウンディング型市場調査の実施要項

兵庫県企業庁は、芦屋市の南芦屋浜地区（潮芦屋）の地域整備事業として、平成12年11月「南芦屋浜プラン」を策定し、交流とにぎわいのあるまちづくりを進めてきました。その後、社会情勢の変化等に対応するため、平成19年3月に「潮芦屋プラン」を策定し、潮芦屋のまち全体の景観に配慮したまちづくりを進めています。

このたび、企業庁の所有する事業用定期借地の契約満了を迎えるにあたり、土地の利活用方法を正確に把握させていただくため、以下の調査を実施いたします。

1 調査期間

申込受付	令和5年9月28日（木）～10月6日（金）
調査の実施	令和5年10月10日（火）～10月20日（金）

※調査結果をとりまとめ、今後の土地の利活用方法の検討を進めます。

2 対象用地

所在地	芦屋市海洋町（別紙「位置図」参照）
土地面積	約3.4ha
土地現況	マリーナ、スポーツクラブ、結婚式場、コンビニ等
主な法規制	都市計画法：市街化区域 用途地域：近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率200%） 地区計画：南芦屋浜地区地区計画（センター地区、マリーナ地区） 景観：景観計画重点地区（南芦屋浜地区）、南芦屋浜景観形成地区
前面道路	北側：市道陽光海洋線 幅員約26.9m 西側：市道海洋3号線 幅員約16m 東側：市道海洋2号線 幅員約7.4m

3 サウンディングの内容及び方法

（1）調査内容

- ・対象用地における事業の可能性
- ・想定される土地利用方法（建築物の用途や規模など）
- ・潮芦屋プランに寄与する交流
- ・にぎわい創出への工夫やアイデア

- ・土地利用にあたっての課題等
- ・景観への配慮

※緑のモール及び潮芦屋げんき足湯を維持することとします。

(2) 調査方法

アイデア及びノウハウ保護のため、下記の通り、個別に調査を行います。

期間	令和5年10月10日(火)～10月20日(金)
時間	1参加企業あたり60分程度
場所	兵庫県庁又はその周辺の会議室等(日程確定後に別途連絡)
資料	必要に応じて説明資料をご持参下さい。

4 その他

(1) 参加費用、現地説明会について

- ・意見交換への参加に要する費用は、参加企業等の負担とします。
- ・意見交換の実施にあたり、現地説明会は行いません。当該用地への立入が必要である場合は、別途連絡をお願いします。

(2) 追加調査へのご協力

- ・追加調査(意見交換、アンケートなど)を行う可能性があります。その際にご協力をお願いします。

(3) 実施結果の公表

- ・意見交換の実施結果は、概要を兵庫県ホームページ等で公表します。
- ・公表内容は、事前に参加企業等と確認、調整を行います。
(参加法人等の名称、企業のノウハウに関する内容等は公表しません。)

(4) 参加除外条件

- ・暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員または暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は、参加できません。

5 申込方法

対象者	対象用地を活用した事業の実施に関心のある法人または法人グループ	
申込期間	令和5年9月28日（木）～10月6日（金）	
申込方法 （Eメール）	宛先	kigyoyuchi@pref.hyogo.lg.jp
	件名	【意見交換参加申込】
	本文	法人名、法人の代表者名、連絡先
	添付	エントリーシート

【参考1：潮芦屋プランについて】

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kc11/documents/h24_shioashiya_plan.pdf

【参考2：南芦屋浜地区地区計画（現行）について】

芦屋市ホームページ「南芦屋浜地区地区計画」

https://www.city.ashiya.lg.jp/toshikeikaku/ashiyahama_01.html

【問い合わせ先】

連絡先：兵庫県企業庁企業誘致課分譲企画班 青江・永留・齋藤

所在地：神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話：078-362-3872（FAX：078-362-4272）

E-mail：kigyoyuchi@pref.hyogo.lg.jp